

株式事務担当責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

決算期ごとのご提出書類等について

平素は、決算発表をはじめとして重要な会社情報の適時かつ適切な開示につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、上場会社各社の決算期ごとにご提出いただきます書類等を、下記のとおりご連絡いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

決算期ごとに毎回ご提出が必要な書類

提出書類	提出期限	提出方法
決算取締役会決議通知書	決議後直ちに	上場会社通信
株式の分布状況表	期末から2ヶ月以内で判明後遅滞なく	上場会社通信
有価証券報告書及び半期報告書の適正性に関する確認書（提出票添付）	有価証券報告書等をE D I N E T提出後2週間以内に <u>（本年3月末日以降に決算を迎える上場会社から不要）</u>	郵送

変更があった場合にご提出が必要な書類

提出書類	提出期限	提出方法
定款※1	変更後遅滞なく	T D n e t
コーポレート・ガバナンスに関する報告書	変更後遅滞なく	T D n e t
株式取扱規則※2	変更後遅滞なく	上場会社通信
適時開示に係る宣誓書（提出票添付）	変更後2週間以内に	郵送

（※1）本年1月5日の株券電子化に伴う「みなし定款変更」及び形式的な定款変更については、本店等に備え置かれる変更後の定款が作成された段階で、変更後の定款をT D n e tにてご提出下さい。

（※2）株券電子化に伴い、株式取扱規則の形式的な変更を行った場合も、他の場合と同様に変更後遅滞なく、変更後の株式取扱規則を上場会社通信にてご提出ください。

以 上